

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本精化株式会社
【英訳名】	Nippon Fine Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢野 浩史
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	経理部長 河嶋 篤
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	経理部長 河嶋 篤
【縦覧に供する場所】	日本精化株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号 小伝馬町新日本橋ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	21,775	22,394	29,047
経常利益 (百万円)	2,986	3,186	3,920
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,970	2,449	2,621
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,038	4,220	1,507
純資産額 (百万円)	39,011	41,784	38,399
総資産額 (百万円)	48,460	52,638	47,561
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	82.97	103.13	110.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.03	78.04	79.37

回次	第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.44	47.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(工業用製品事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の子会社太倉日夏精化有限公司を譲渡いたしました。これに伴い、太倉日夏精化有限公司を連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社7社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大により、依然各国の経済活動は著しい制限を受けており、感染が収束傾向にある中国では景気が感染拡大前を超える水準に回復しましたが、北南米、欧州をはじめ世界的には感染拡大により世界全体ではマイナス成長が継続しております。我が国も冬を迎え、第一波を超える感染再拡大により、景気の先行きが見通せない非常に厳しい状況で推移しております。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大に貢献する製品開発とその拡販に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は223億9千4百万円（前年同四半期比2.8%増）となりました。利益面は営業利益29億8千9百万円（同8.8%増）、経常利益31億8千6百万円（同6.7%増）、また、事業ポートフォリオの最適化を図る中で連結子会社である「太倉日夏精化有限公司」の持分譲渡に伴う譲渡益計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億4千9百万円（同24.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

工業用製品

当セグメントにおきましては、「医薬用リン脂質」は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大影響などにより、自動車用途、事務機器用途などの汎用工業用原料や海外向け「ラノリン」「コレステロール」および化粧品機能原料の販売が減少いたしました。この結果、売上高は141億8千3百万円（前年同四半期比10.1%減）、セグメント利益（営業利益）は17億9千万円（同18.1%減）となりました。

家庭用製品

当セグメントにおきましては、引き続き手指消毒剤やハンドソープなど新型コロナウイルス感染症対策製品への需要増加により環境衛生分野の販売が大きく増加いたしました。この結果、売上高は74億6千7百万円（前年同四半期比42.6%増）、セグメント利益（営業利益）は10億9千2百万円（同169.4%増）となりました。

その他

その他の事業の売上高は7億4千2百万円（前年同四半期比1.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1億6百万円（同31.6%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比50億7千6百万円増加し、526億3千8百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加などにより流動資産が16億1千8百万円増加し、投資有価証券および建設仮勘定の増加などにより固定資産が34億5千7百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前期比16億9千1百万円増加し、108億5千3百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加などにより流動負債が8億2千4百万円増加し、繰延税金負債の増加などにより固定負債が8億6千6百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前期比33億8千5百万円増加し、417億8千4百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上24億4千9百万円及び配当金の支払い8億7百万円などにより株主資本が16億4千1百万円増加し、その他有価証券評価差額金の増加などによりその他の包括利益累計額が16億8千7百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億2千3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,413,600
計	38,413,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,372,447	25,372,447	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,372,447	25,372,447	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	25,372	-	5,933,221	-	6,803,362

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,625,500	-	権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,726,500	237,265	同上
単元未満株式	普通株式 20,447	-	同上
発行済株式総数	25,372,447	-	-
総株主の議決権	-	237,265	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄及び議決権の数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、議決権10個が含まれております。また、単元未満株式には当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精化株式会社	大阪市中央区備後町 2丁目4番9号	1,625,500	-	1,625,500	6.41
計	-	1,625,500	-	1,625,500	6.41

(注) 当社所有の単元未満株式19株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,777,587	13,735,533
受取手形及び売掛金	7,452,863	7,949,103
商品及び製品	2,519,433	2,734,383
仕掛品	1,948,454	1,912,133
原材料及び貯蔵品	2,478,842	2,423,108
その他	108,912	150,664
貸倒引当金	197	261
流動資産合計	27,285,896	28,904,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,318,966	3,762,938
機械装置及び運搬具(純額)	1,658,581	1,514,173
土地	3,857,692	3,932,230
建設仮勘定	965,225	1,665,277
その他(純額)	489,219	549,524
有形固定資産合計	10,289,686	11,424,144
無形固定資産		
323,340		306,980
投資その他の資産		
投資有価証券	9,390,532	11,745,282
その他	272,013	256,972
投資その他の資産合計	9,662,546	12,002,254
固定資産合計	20,275,572	23,733,379
資産合計	47,561,468	52,638,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,600,830	4,764,161
未払金	748,456	748,719
未払法人税等	376,124	290,712
賞与引当金	673,706	333,254
役員賞与引当金	87,562	78,705
設備関係未払金	943,211	860,449
その他	638,714	817,300
流動負債合計	7,068,606	7,893,302
固定負債		
繰延税金負債	1,621,214	2,566,573
環境対策引当金	92,475	60,279
退職給付に係る負債	227,758	212,174
長期末払金	24,984	24,984
長期預り保証金	90,761	79,907
資産除去債務	26,230	9,430
その他	10,144	6,868
固定負債合計	2,093,568	2,960,217
負債合計	9,162,175	10,853,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金	6,803,377	6,803,377
利益剰余金	21,413,272	23,055,149
自己株式	1,024,805	1,024,998
株主資本合計	33,125,066	34,766,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479,237	6,127,754
繰延ヘッジ損益	993	508
為替換算調整勘定	202,925	238,062
退職給付に係る調整累計額	56,819	53,448
その他の包括利益累計額合計	4,624,350	6,311,858
非支配株主持分	649,877	705,915
純資産合計	38,399,293	41,784,525
負債純資産合計	47,561,468	52,638,045

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,775,131	22,394,247
売上原価	15,357,934	15,631,945
売上総利益	6,417,196	6,762,301
販売費及び一般管理費	3,669,987	3,772,811
営業利益	2,747,209	2,989,490
営業外収益		
受取利息	22,499	23,868
受取配当金	196,120	186,399
雑収入	28,920	24,140
営業外収益合計	247,539	234,408
営業外費用		
支払利息	1,599	951
為替差損	5,569	31,895
雑損失	1,524	4,809
営業外費用合計	8,693	37,656
経常利益	2,986,056	3,186,242
特別利益		
固定資産売却益	9	2,211
投資有価証券売却益	-	74,511
子会社出資金売却益	-	309,852
特別利益合計	9	386,575
特別損失		
固定資産除却損	85,535	73,448
減損損失	-	142,158
特別損失合計	85,535	115,607
税金等調整前四半期純利益	2,900,530	3,457,210
法人税、住民税及び事業税	901,113	720,969
法人税等調整額	41,222	225,579
法人税等合計	859,890	946,549
四半期純利益	2,040,639	2,510,661
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,970,543	2,449,168
非支配株主に帰属する四半期純利益	70,096	61,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,359	1,648,517
繰延ヘッジ損益	1,442	537
為替換算調整勘定	133,865	57,278
退職給付に係る調整額	2,261	3,370
その他の包括利益合計	1,802	1,709,703
四半期包括利益	2,038,837	4,220,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,997,962	4,136,677
非支配株主に係る四半期包括利益	40,874	83,687

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、太倉日夏精化有限公司の出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	158,539千円
支払手形	- "	4,122 "

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県神戸市	生産設備	機械装置及び運搬具	42,158千円

当社グループは、原則として事業セグメントまたは会社単位にてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42,158千円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	891,760千円	778,336千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	427,451	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	368,081	15.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	415,572	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	391,824	16.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)2
	工業用製品	家庭用製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,783,710	5,237,478	21,021,189	753,941	21,775,131	-	21,775,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129,233	31,591	160,825	23,082	183,907	183,907	-
計	15,912,944	5,269,070	21,182,015	777,023	21,959,039	183,907	21,775,131
セグメント利益	2,186,232	405,340	2,591,573	155,636	2,747,209	-	2,747,209

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び薬理・安全性試験の受託を行う事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)2
	工業用製品	家庭用製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,183,324	7,467,981	21,651,306	742,941	22,394,247	-	22,394,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,761	30,031	165,792	25,602	191,394	191,394	-
計	14,319,085	7,498,013	21,817,098	768,543	22,585,641	191,394	22,394,247
セグメント利益	1,790,979	1,092,088	2,883,067	106,422	2,989,490	-	2,989,490

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び薬理・安全性試験の受託を行う事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

家庭用製品事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、42,158千円であります。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

太倉鑫祿飛商務發展有限公司

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 太倉日夏精化有限公司 皮革油剤の製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

太倉日夏精化有限公司は、中国太倉市に皮革油剤の製造販売を目的として設立され、事業活動を行っていましたが、皮革業界全体の不況や中国市場での環境規制強化など経営環境の激変に伴い近年業績が低迷していました。今後、当社グループの事業ポートフォリオの最適化を図る上で、限りある経営資源を有効に活用し、成長分野に注力するため、検討の結果、太倉日夏精化有限公司を太倉鑫祿飛商務發展有限公司に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年10月16日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社出資金売却益 309,852千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 84,505千円

資産合計 84,505千円

流動負債 1,143千円

負債合計 1,143千円

(3) 会計処理

太倉日夏精化有限公司の連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を「子会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

工業用製品事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	35,585千円
営業損失	63,504千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	82円97銭	103円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,970,543	2,449,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,970,543	2,449,168
普通株式の期中平均株式数(株)	23,747,246	23,746,934

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	391,824千円
1株当たりの金額	16円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

日本精化株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。